

# 創立75周年、岐阜市信用保証協会の取り組みについて 岐阜市内の中小企業者への 支援を通じて地域 貢献を図る。



当協会事務所  
岐阜スカイウイング37 東棟3F



「しほちゃん」と「しょうくん」  
2人あわせて「市保証」です！

## 1 岐阜市信用保証協会について

岐阜市信用保証協会は、昭和24年4月に設立された特殊法人で、令和6年に創立75周年を迎えます。顧みまずと社団法人岐阜信用保証協会として設立されて以降、わが国経済が戦後の復興期を経て、高度成長に伴う円の変動相場制、石油危機を免れた内外環境の急変、バブル

## 2 創業者支援について

### ① 起業家育成スクール

信用保証協会は、中小企業の皆様が金融機関から融資を受ける際、公的な「保証人」となることで融資を利用し易くする「信用保証」と、中小企業経営における課題を解決するために専門家の紹介・派遣や助言等を行う「経営支援」を主な業務とし、企業のライフステージに合わせて様々な支援策を行っています。今回はその中から当協会の取り組みについて、いくつかご紹介をさせていただきます。

まずは、創業者支援についてです。当協会は、これから起業を目指す方や創業後5年未満の方を対象に「起業家育成スクール」を開講しております。このスクールは、平成26年から毎年開催しており、令和4年度で9期目を迎えることができました。勤め人の方も参加しやすいよう平日18時から20時の時間帯で開催しています。

り、マーケティング、労働保険や社会保険、人材育成、資金計画、収支計画、会計に関する知識となっております。2時間の講義を計8回開催しますが、講師は各分野の専門家に依頼していますので、起業に必要な知識を短期間で効率的に学ぶことができます。



起業家育成スクールの様子

当協会の起業家育成スクールは岐阜市の特定創業支援事業に認定されていますので、一定以上出席した修了者は、岐阜市内で創業する際に優遇措置を受けることができます。

令和5年1月に開講した第9期のスクールには15名の受講者に参加をいただき、そのうち13名に修了証を交付いたしました。受講者はお互いにコミュニケーションを図り、不明な点は講師に質問するなど積極的な姿が印象的でした。次回の第10期は、令和6年1月の開講を予定しております。詳細は「広報ぎふ」または当協会のホームページにて12月中旬ごろからご案内をさせていただきますので、これから創業を予定されている方は、是非ご参加ください。

### ② 女性創業経営支援チーム「SCARLETT(スカレット)」

当協会では、令和元年10月1日に創業を目指す女性を支援するため、女性創業

支援チーム「SCARLETT(スカレット)」を創設しました。現在、女性には新たな地域経済の担い手として、より一層の活躍が期待されており、当協会で見ますと、割合としては増加傾向にあるのですが、それでも全体の2割程度とまだまだ少ないのが実情です。

起業する際の懸念事項について調べると、男性創業者が「開業資金の調達」や「販売先の確保」を挙げているのに対し、女性創業者は、「経営に関する知識やノウハウの不足」や「家事・育児との両立」を挙げています。こうした女性独特の悩みは、同じ女性、特に働く女性が良く理解できるということで、チーム創設にあたっての大きな理由の一つになりました。

私どもは、創業に対する熱い思いを持っている女性を応援したい、家庭と仕事の両立を目指す女性の気持ちにお応えしたい、そのような熱い思いを赤いスカレットの花言葉に掛けて、女性創業経営支援チームSCARLETT(スカレット)と命名したものです。

## 3 事業承継支援について

2016年に国が行った調査によれば、当時70歳以上の経営者のうち約半分が「後継者が決まっていない」と回答して

おり、このまま対策を行わずに廃業が急増すれば、2025年までに650万人の雇用と22兆円のGDPが失われるとの結果が報告されました。後継者候補のおよそ6割が承継を断る理由として「経営者保証」を挙げられており、事業承継が進まない大きな要因の一つとなっていたことから、経営者保証を解除することを目的として、令和2年4月に「事業承継特別保証制度」が創設されました。

当協会では、この制度の推進を積極的に行い、市内の中小企業者が事業承継に取り組むきっかけづくりをお手伝いさせていただきます。令和2年度は全国の保証協会の中で、当協会が同制度を最も多く取り扱いました。

この制度のほか、代表者就任に伴い会社の株式を個人で買い取りたい場合にご利用いただける「特定経営承継関連保証制度」、M&Aによる株式や事業用資産の取得にご利用いただける「経営承継準備関連保証制度」など、様々な保証制度がありますので、事業承継のケースに応じてご利用いただきたいと思えます。

令和5年8月には、当協会の保証利用先100社に対して、事業承継に関するアンケート調査を行ったところ、51社か

ら回答をいただきましたが、そのうちの19社は事業承継について何らかの悩みを抱えていることがわかりました。

当協会では、こうした事業承継に悩みを抱える中小企業者が依然として数多く存在していることを受け、相談を希望する中小企業経営者の声を聞きながら、各種事業承継保証制度による個別支援をはじめ、外部専門家の経営診断を提案し、事業承継の速やかな実施を促すとともに、他の専門機関への引継ぎを進めていきたいと考えております。

また、令和5年9月13日に事業承継の専門会社であるNOBUNAGAサクセッション株式会社様と「事業承継支援に係る業務連携及び協力に関する覚書」を締結し、事業承継支援の窓口を広げました。同社と事業承継予定の資金面の支援を行うとともに、セミナーや相談会を共催することで、市内中小企業者のスムーズな事業承継につなげていきたいと考えております。



NOBUNAGA サクセッションとの調印式

おかげさまで当協会は、令和6年に創立75周年を迎えることとなります。今後、も役員一丸となって、質の高い信用保証サービスを提供し、市内中小企業者の成長をご支援し、金融の円滑化と地域経済の活性化に寄与してまいります。